

令和 6 年第 6 回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和 6 年 6 月 25 日（火） 午前 9 時 30 分～
市役所 6 階 602 会議室

2. 出欠席

1 番	松本 正一	出・欠	2 番	野瀬 和昭	出・欠	3 番	野島 孝宏	出・欠
4 番	榎本 義彦	出・欠	5 番	吉田 勇	出・欠	6 番	並木 隆	出・欠
7 番	小宮 光夫	出・欠	8 番	高橋 圭一	出・欠	9 番	村野 清	出・欠
10 番	篠宮 仁	出・欠	11 番	篠宮 泰則	出・欠	12 番	岸 良晴	出・欠
13 番	吉奥 努	出・欠	14 番	野崎 武典	出・欠			

（出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立）

3. 議事録署名委員 11 番委員・篠宮 泰則 12 番委員・岸 良晴

4. 前回の議事録の承認 8 番委員・高橋 圭一 10 番委員・篠宮 仁

5. 審議事項

（1）第 8 号議案

相続税の納税猶予に関する適格者証明書について

6. 専決処理事項

- （1）報告第 9 号 4 番 農地転用届出書の受理について（農地法第 4 条第 1 項第 7 号）
（2）報告第 10 号 22～23 番 農地転用届出書の受理について（農地法第 5 条第 1 項第 6 号）

7. 協議事項

- （1）第 64 回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について

8. 報告事項

- （1）第 44 回農業後継者顕彰事業の候補者について
（2）農業委員会地区別広域連携会議（北多摩北部地区）（6 月 12 日）
〈3〉東京都農業会議 第 135 回通常総会（6 月 18 日）
〈4〉東京みらい農業協同組合第 29 回通常総代会（6 月 21 日）

9. その他

- （1）農業委員からの報告
〈2〉JA 理事からの報告

10. 次回総会 令和 6 年第 7 回東久留米市農業委員会総会

令和 6 年 7 月 25 日（木）午後 16 時 00 分～ 市役所 6 階 602 会議室

令和6年第6回東久留米市農業委員会総会

◎開会

○事務局長 只今より、令和6年第6回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、11番篠宮 泰則委員 12番岸良晴委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。5月24日に開催しました第5回農業委員会総会の議事録について、8番高橋 圭一委員 10番篠宮 仁委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第8号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野崎委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野崎委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および野崎委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第 8 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第 8 号議案については、証明するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 5. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第 9 号 4 番 農地転用届出書の受理について(農地法第 4 条第 1 項第 7 号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして(2) 報告第 10 号 22～23 番 農地転用届出書の受理について(農地法第 5 条第 1 項第 6 号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 6. 協議事項に移ります。(1) 第 64 回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について、推薦する農業者はいらっしゃいますか。

～推薦候補者選定～

○議長 農業委員会として企業的農業経営顕彰の推薦者を●● ●●様に決定することとします。推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。（1）農業後継者顕彰事業について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 前回の総会で推薦することが決まった●● ●●様に顕彰事業の候補者であることを伝えたところ、受けていただくことになりました。

○議長 続きまして、（2）農業委員会地区別広域連携会議（北多摩北部地区）について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、（3）東京農業会議 第135回通常総会について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、（4）東京みらい農業協同組合第29回通常総代会について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

◎その他

○議長 8. その他に移ります。（1）農業委員から報告はございますか

○吉奥委員 ～説明～

○議長 続きまして、（2）JA理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和6年第7回東久留米市農業委員会総会は、

令和6年7月25日 午後16時00分より市役所6階602会議室にて行います。

令和 6年 7月 25日

議 長 村野 清 (自著)

11 番委員 篠宮 泰則 (自著)

12 番委員 岸 良晴 (自著)